

毎月19日は食育の日

保健センター ☎ 83-9677 (Fax) 83-9678

募集中！80歳で歯が20本ある方

●対象

昭和15年3月31日以前生まれの方(平成32年3月31日時点で80歳以上)で自分の歯が20本以上ある方
※過去の表彰者を除く

●応募方法

4月1日(月)～5月31日(金)にかかりつけ歯科医で健診を受けてください。かかりつけ歯科医のい

ない方は、次の健診を受けてください。

- ・とき 4月18日(木) 午後1時30分～2時
- ・ところ 保健センター
- ・申し込み 4月17日(水)までに保健センターへ

●表彰式

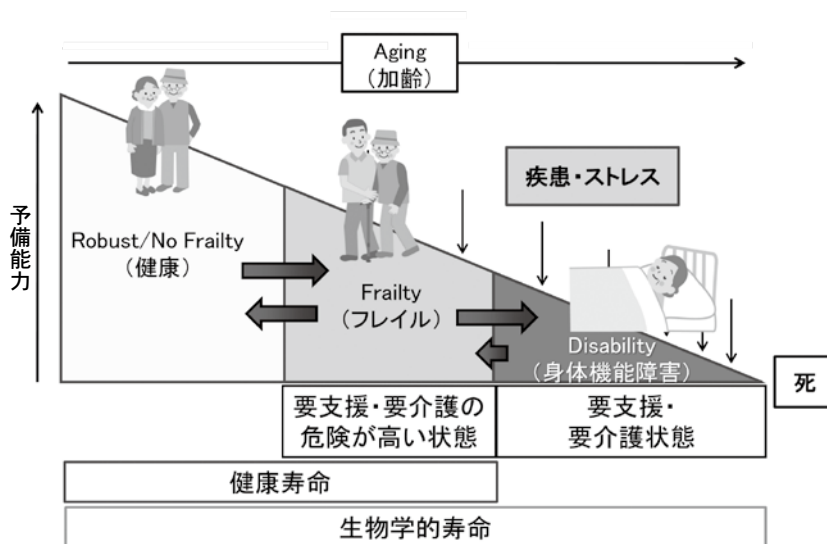
11月10日(日)産業まつりで表彰予定
※10月下旬に表彰対象へ案内を送付します。
※本事業は、県歯科医師会の事業です。

フレイルチェックにご協力を！

平成29年度より長寿医療研究センターと協定を結び、要介護・要支援認定を受けていない75歳以上(平成31年4月1日現在)の方へ生活機能の低下を早期に発見するためのフレイルチェックを実施しています。自宅へ届いた方は、返信にご協力をお願いいたします。

●フレイルとは？

「フレイル」とは、加齢に伴い、筋力などのからだの機能や生理的な機能が低下し、心身ともに活力が低下した状態を言います。健康な状態と介護が必要な状態との「中間の状態」です。健やかな老後を過ごすためには、フレイルを防ぎ健康寿命をできる限り延ばすことが大切です。



(引用)佐竹昭介:長寿医療センター病院レター

県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成

被保険者の健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から平成32年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで)。

●利用方法

協定保養所の利用申込時に「県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

●問い合わせ

県後期高齢者医療広域連合 ☎052-955-1205

協定保養所名	電話番号
江南市 すいとびあ江南	0587-53-5555
豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市 名古屋市休養温泉 ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町 あいち健康の森 プラザホテル	82-0211
田原市 シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市 サンヒルズ三河湾	0533-68-4696